

独立行政法人国立高等専門学校機構における契約状況の点検・見直し報告

独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて、〔平成21年11月17日（閣議決定）〕に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会を設置し平成20年度及び平成21年度における契約状況の点検見直しを行うこととなった。

今回、平成20年度契約状況の点検・見直しを行った結果を報告する。

1. 競争性のない随意契約案件について

競争性のない随意契約を継続しているもの366件について見直し・点検を行った結果、

- ①「電話料」、「後納郵便料」、「ガス料」、「水道料」、「電気料」、「学校用地等賃借料（職員宿舍含む）」等のうち、他に供給する者がいない案件（206件）
 - ②「放送受信料」、「航海訓練」、「日本スポーツ振興センター」、「ガスパ敷設工事」等、法令等の規定に基づき相手方が特定されている案件（18件）
- については、随意契約事由が妥当であり、かつ、契約価格が妥当なものとした。
- これ以外の随意契約のうち、
- ③ネットワーク接続料（27件）については、各学校の立地条件から、1者のみの提供が可能となっている場合があることから、随意契約事前確認公募を行い、1者のみが提供可能であることを確認することを条件として、一般競争によらない場合を認める。
 - ④電子計算機システム賃借（教育用・事務用）（17件）については、一般競争（政府調達）により長期賃借（5年～6年）を要件（入札金額）として入札を行った案件であるが、平成20年12月24日付け規則改正までは、複数年契約が制度上存在していなかったために、随意契約として区分されているものであり、既に一般競争入札へ移行済の案件であることを確認した。
 - ⑤残りの随意契約案件については、原則として一般競争への移行とする（98件）。

2. 一般競争、企画競争のうち1者応札・1者応募である案件について

① 物品・役務等

一般競争、企画競争のうち1者応札・1者応募であるもの（物品・役務等）385件について見直し・点検を行った結果、各学校の立地条件の関係から1者となっていることも推測されるが、より一層の競争性を確保する観点から以下に掲げる措置を講ずるものとする。

- I. 入札参加要件の緩和（参加業者等級の拡大及び地域要件の緩和）
- II. 公告期間のより十分な確保
- III. 業務等準備期間のより十分な確保（納品等期間のより十分な確保）
- IV. 調達案件についての要求要件等説明の充実（調達の背景、目的及び必要機能等の説明を具体的に仕様書に明示）
- V. 1者応札・1者応募となった案件の事後点検の実施

② 工事

一般競争、企画競争のうち1者応札・1者応募であるもの（工事）24件について見直し・点検を行った結果、公共・民間を含む他工事との兼ね合いから技術者の確保が困難となり、1者応札となったものと推測されるが、学校施設としての、安全性及び信頼性を確保するために、必要とされる資格・条件を維持しつつ、より一層の競争性を確保する観点から以下に掲げる措置を講ずるものとする。

- I. 入札参加要件の緩和（施工実績の緩和及び地域要件の緩和）
- II. 公告期間のより十分な確保
- III. 業務等準備期間のより十分な確保（工事施工期間のより十分な確保）
- IV. 1者応札・1者応募となった案件の事後点検の実施